

令和 7 年 1 2 月 2 8 日 執行

土 庄 町 長 員 選 挙

選挙公営（公費負担）の手引き【別冊】
公 費 負 担 に 係 る 各 様 式 集

土庄町選挙管理委員会

目 次

第1 選挙運動用自動車の使用

1 一般運送契約(ハイヤー方式)の場合

① 選挙運動用自動車運送契約書(作成例)	1
② 選挙運動用自動車の使用の契約届出書	2
③ 選挙運動用自動車使用証明書(自動車)	3
④ 請求書(選挙運動用自動車の使用)	4
⑤ 請求内訳書(選挙運動用自動車の使用・自動車)	5

2 その他の契約(個別契約方式)による場合

(1) 自動車の貸与者との契約による場合

① 選挙運動用自動車車両賃借契約書(作成例)	6
② 選挙運動用自動車の使用の契約届出書	7
③ 選挙運動用自動車使用証明書(自動車)	8
④ 請求書(選挙運動用自動車の使用)	9
⑤ 請求内訳書(選挙運動用自動車の使用・自動車)	10

(2) 自動車の燃料の供給者との契約による場合

① 選挙運動用自動車燃料供給契約書(作成例)	11
② 選挙運動用自動車の使用の契約届出書	12
③ 選挙運動用自動車燃料代確認申請書	13
④ 選挙運動用自動車燃料代確認書	14
⑤ 選挙運動用自動車使用証明書(燃料)	15
⑥ 請求書(選挙運動用自動車の使用)	16
⑦ 請求内訳書(選挙運動用自動車の使用・燃料代)	17

(3) 自動車の運転手との契約による場合

① 選挙運動用自動車運転契約書(作成例)	18
② 選挙運動用自動車の使用の契約届出書	19
③ 選挙運動用自動車使用証明書(運転手)	20
④ 請求書(選挙運動用自動車の使用)	21
⑤ 請求内訳書(選挙運動用自動車の使用・運転手)	22

第2 選挙運動用ビラの作成

①	選挙運動用ビラ作成契約書（作成例）	23
②	選挙運動用ビラ作成契約届出書	24
③	選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書	25
④	選挙運動用ビラ作成枚数確認書	26
⑤	選挙運動用ビラ作成証明書	27
⑥	請求書（選挙運動用ビラの作成）	28
⑦	請求内訳書（選挙運動用ビラの作成）	29

第3 選挙運動用ポスターの作成

①	選挙運動用ポスター作成契約書（作成例）	30
②	選挙運動用ポスター作成契約届出書	31
③	選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書	32
④	選挙運動用ポスター作成枚数確認書	33
⑤	選挙運動用ポスター作成証明書	34
⑥	請求書（選挙運動用ポスターの作成）	35
⑦	請求内訳書（選挙運動用ポスターの作成）	36

参考資料

公費負担契約の印紙税法適用について	37
-------------------	----

第 1 選挙運動用自動車の使用

1 一般運送契約(ハイヤー方式)の場合

選挙運動用自動車運送契約書

土庄町長選挙候補者_____（以下「甲」という）と_____（以下「乙」という）は、選挙運動用自動車の運送について、次のとおり契約を締結する。

1 使用目的 公職選挙法第141条に基づき、選挙運動のために使用する。

2 自動車登録番号

又は車両番号 _____

3 台数 1台

4 使用期間 令和____年____月____日から

令和____年____月____日まで ____日間

5 契約金額 _____円 （消費税及び地方消費税を含む）

（内訳）1日 _____円 × ____日間

6 請求及び支払い

この成約に基づく契約金額については、乙は、土庄町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、土庄町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、土庄町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定により供託物を没収された場合は、乙は土庄町には請求できない。

7 その他

甲は、次の事情が生じたときは催告なしにこの契約を解除することができる。

（1）乙が組織又は団体の威力を背景に集団的又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある団体の関係者又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているもの（以下、「暴力団員等」という。）であると判明したとき。

（2）乙がこの契約に係る下請契約等の相手方が暴力団員等であることを知ったにもかかわらず下請契約等を解除しなかったとき。

（3）乙がこの契約に違反したとき。

この契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 土庄町長選挙候補者

住 所

氏 名

印

乙 住 所（所在地）

名 称

代表者氏名

印

様式第1号（第2条関係）

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

年 月 日

土庄町選挙管理委員会委員長 様

令和7年12月28日執行

土庄町長選挙

候補者氏名

（※戸籍名）

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
年 月 日			円	

2 1に掲げる場合以外の場合

区分	項目	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	契約内容		備考
				借入期間等	契約金額	
自動車の借入れ	年 月 日				円	
運転手の雇用						
燃料代						

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記入してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。
- 4 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

年 月 日

令和7年12月28日執行

土庄町長選挙

候補者氏名

（※戸籍名）

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

運送等契約区分 （該当する方の番号に ○をしてください。）	1	一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契 約による場合	2	左に掲げる場合以外 の場合
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法 人にあつてはその代表者の氏名				
車種及び自動車登録番号又 は車両番号	運送等年月日		運送等金額	備 考
	年 月 日		円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が土庄町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、土庄町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 - 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
 - （1）以外の場合 16,100円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、土庄町に支払を請求することはできません。
- 候補者氏名は、候補者本人の署名その他の措置により記入してください。

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

年 月 日

土庄町長 様

住 所
(所在地)
氏 名
(名称)
(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する。)
連絡先 () -

土庄町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和 7 年 12 月 28 日執行 土庄町長選挙
- 4 候補者の氏名
(※戸籍名)
- 5 振込先

振込先 金融機関名	本・支店名
口座種別	口座番号
フリガナ	
口座名義	

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から供給の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、土庄町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(別紙) その1

請求内訳書
(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約
により選挙運動用自動車を使用した場合)

使用年月日	運送金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
年 月 日	円×1台= 円	64,500円×1台= 64,500円	円	
年 月 日	円×1台= 円	64,500円×1台= 64,500円	円	
年 月 日	円×1台= 円	64,500円×1台= 64,500円	円	
年 月 日	円×1台= 円	64,500円×1台= 64,500円	円	
年 月 日	円×1台= 円	64,500円×1台= 64,500円	円	
年 月 日	円×1台= 円	64,500円×1台= 64,500円	円	
年 月 日	円×1台= 円	64,500円×1台= 64,500円	円	
計			円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

- 第 1 選挙運動用自動車の使用
- 2 その他の契約(個別契約方式)による場合
- (1) 自動車の貸与者との契約による場合

選挙運動用自動車車両貸借契約書

土庄町長選挙候補者_____（以下「甲」という。）と_____（以下「乙」という。）は、選挙運動のために使用する自動車について、次のとおり借入れ契約を締結する。

1 使用目的 公職選挙法第141条に基づき、選挙運動のために使用する。

2 自動車登録番号

又は車両番号 _____

3 台数 1台

4 使用期間 令和_____年_____月_____日から

令和_____年_____月_____日まで _____日間

5 契約金額 _____円 （消費税及び地方消費税を含む）

（内訳）1日 _____円 × _____日間

6 使用上の義務等

甲は、法令に従い、本件車両の運行義務を負うことはもちろん、乙の定める約款に従う義務を負う。

7 請求及び支払い

この契約に基づく契約金額については、乙は、土庄町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、土庄町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、土庄町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定により供託物を没収された場合は、乙は土庄町には請求できない。

8 その他

甲は、次の事情が生じたときは催告なしにこの契約を解除することができる。

（1）乙が組織又は集団の威力を背景に集团的又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある団体の関係者又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているもの（以下、「暴力団員等」という。）であると判明したとき。

（2）乙がこの契約に係る下請契約等の相手方が暴力団員等であることを知ったにもかかわらず下請契約等を解除しなかったとき。

（3）乙がこの契約に違反したとき。

この契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 土庄町長選挙候補者

住 所

氏 名

印

乙 住 所（所在地）

名 称

代表者氏名

印

様式第1号（第2条関係）

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

年 月 日

土庄町選挙管理委員会委員長 様

令和7年12月28日執行

土庄町長選挙

候補者氏名

（※戸籍名）

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		運送契約期間	運送契約金額	
年 月 日			円	

2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			借入期間等	契約金額	
自動車の借入れ	年 月 日			円	
運転手の雇用					
燃料代					

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記入してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。
- 4 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

様式第10号（その1）（第5条関係）

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

年 月 日

令和7年12月28日執行

土庄町長選挙

候補者氏名

（※戸籍名）

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

運送等契約区分 （該当する方の番号に ○をしてください。）	1	一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契 約による場合	2	左に掲げる場合以外 の場合
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法 人にあつてはその代表者の氏名				
車種及び自動車登録番号又 は車両番号	運送等年月日		運送等金額	備 考
	年 月 日		円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が土庄町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、土庄町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
（1）一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
（2）（1）以外の場合 16,100円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、土庄町に支払を請求することはできません。
- 候補者氏名は、候補者本人の署名その他の措置により記入してください。

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

年 月 日

土庄町長 様

住 所

(所在地)

氏 名

(名称)

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する。)

連絡先 () -

土庄町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和7年12月28日執行 土庄町長選挙
- 4 候補者の氏名
(※戸籍名)
- 5 振込先

振込先 金融機関名	本・支店名
口座種別	口座番号
フリガナ	
口座名義	

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則第13条第1項第4号に規定する4桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から供給の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、土庄町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(別紙) その2

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との
契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

自動車の借入れ

使用年月日	運送金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
年 月 日	円×1台= 円	16,100円×1台= 16,100円	円	
年 月 日	円×1台= 円	16,100円×1台= 16,100円	円	
年 月 日	円×1台= 円	16,100円×1台= 16,100円	円	
年 月 日	円×1台= 円	16,100円×1台= 16,100円	円	
年 月 日	円×1台= 円	16,100円×1台= 16,100円	円	
年 月 日	円×1台= 円	16,100円×1台= 16,100円	円	
年 月 日	円×1台= 円	16,100円×1台= 16,100円	円	
計			円	

備考

- 1 「運送金額」欄は、借入期間ではなく選挙運動期間のみの額を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

第 1 選挙運動用自動車の使用

2 その他の契約(個別契約方式)による場合

(2) 自動車の燃料の供給者との契約による場合

選挙運動用自動車燃料供給契約書

土庄町長選挙候補者_____（以下「甲」という。）と_____（以下「乙」という。）は、選挙運動用自動車の燃料供給について、次のとおり契約を締結する。

- 1 供給する期間 令和____年____月____日から令和____年____月____日まで
- 2 供給場所 所在地_____名 称_____
- 3 自動車登録番号
又は車両番号 _____
- 4 単 価 単価1ℓ当たり _____円 _____銭（消費税を含む）
- 5 契約金額 上記の単価に期間中の供給総料を乗じた額（1円未満の端数を生じた場合は、円未満を四捨五入する）を契約金額とする。

6 請求及び支払い

この契約に基づく契約金額については、乙は、土庄町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、土庄町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、土庄町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定により供託物を没収された場合は、乙は土庄町には請求できない。

7 その他

甲は、次の事情が生じたときは催告なしにこの契約を解除することができる。

- （1）乙が組織又は集団の威力を背景に集団的又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある団体の関係者又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているもの（以下、「暴力団員等」という。）であると判明したとき。
- （2）乙がこの契約に係る下請契約等の相手方が暴力団員等であることを知ったにもかかわらず下請契約等を解除しなかったとき。
- （3）乙がこの契約に違反したとき。

この契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 土庄町長選挙候補者

住 所

氏 名

印

乙 住 所（所在地）

名 称

代表者氏名

印

様式第1号（第2条関係）

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

年 月 日

土庄町選挙管理委員会委員長 様

令和7年12月28日執行

土庄町長選挙

候補者氏名

（※戸籍名）

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
年 月 日			円	

2 1に掲げる場合以外の場合

区分	項目	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	契約内容		備考
				借入期間等	契約金額	
自動車の借入れ		年 月 日			円	
運転手の雇用						
燃料代						

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記入してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。
- 4 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

年 月 日

土庄町選挙管理委員会委員長 様

令和7年12月28日執行

土庄町長選挙

候補者氏名

（※戸籍名）

次の選挙運動用自動車燃料代につき、土庄町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

4 確認申請金額 円

区 分	購入金額	左のうち確認済み 又は確認申請金額
前回までの累積金額（a）	円	円
今回の購入金額（b）	円	円
燃料代計（a）＋（b）	円	円
備 考		

備考

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から土庄町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額を含めて記載してください。
- 5 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

選挙運動用自動車燃料代確認書

年 月 日

土庄町選挙管理委員会

委員長



土庄町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条第 2 号イの規定に基づき、次の選挙運動用自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認します。

- 1 令和 7 年 1 2 月 2 8 日執行 土庄町長選挙
- 2 候補者の氏名
(※戸籍名)
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号
- 4 確認金額 円

備考

- 1 この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書（燃料）とともに当該確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物を没収された場合には、燃料供給業者は、土庄町に支払を請求することはできません。

選挙運動用自動車使用証明書（燃料）

年 月 日

令和7年12月28日執行

土庄町長選挙

候補者氏名

（※戸籍名）

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

燃料供給業者の住所又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名				
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備考
年 月 日		ℓ	円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、候補者から給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則第13条第1項第4号に規定する4桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から供給の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 燃料供給業者が土庄町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、土庄町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。
- 候補者氏名は、候補者本人の署名その他の措置により記入してください。

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

年 月 日

土庄町長 様

住 所
(所在地)
氏 名
(名称)
(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する。)
連絡先 ()

土庄町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和 7 年 12 月 28 日執行 土庄町長選挙
- 4 候補者の氏名
(※戸籍名)
- 5 振込先

振込先 金融機関名	本・支店名
口座種別	口座番号
フリガナ	
口座名義	

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から供給の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、土庄町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との
契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

燃料代

販売 年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
年 月 日		円× 0 = 円			
年 月 日		円× 0 = 円			
年 月 日		円× 0 = 円			
年 月 日		円× 0 = 円			
年 月 日		円× 0 = 円			
年 月 日		円× 0 = 円			
年 月 日		円× 0 = 円			
計		円	円	円	

備考

- 1 「基準限度額」の計欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(ア)の計欄又は(イ)の計欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び(ア)欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

第 1 選挙運動用自動車の使用

2 その他の契約(個別契約方式)による場合

(3) 自動車の運転手との契約による場合

選挙運動用自動車運転契約書

土庄町長選挙候補者_____（以下「甲」という。）と_____（以下「乙」という。）は、甲が使用する公職選挙法第141条に定める選挙運動用自動車の運転について、次のとおり契約を締結する。

- 1 運転する期間 令和____年____月____日から
令和____年____月____日まで ____日間
- 2 自動車登録番号
又は車両番号 _____
- 3 契約金額 _____円（消費税及び地方消費税を含む）
（内訳）1日につき_____円

4 請求及び支払い

この契約に基づく契約金額については、乙は、土庄町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、土庄町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、土庄町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定により供託物を没収された場合は、乙は土庄町には請求できない。

5 その他

甲は、次の事情が生じたときは催告なしにこの契約を解除することができる。

- （1）乙が組織又は集団の威力を背景に集団的又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある団体の関係者又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているもの（以下、「暴力団員等」という。）であると判明したとき。
- （2）乙がこの契約に係る下請契約等の相手方が暴力団員等であることを知ったにもかかわらず下請契約等を解除しなかったとき。
- （3）乙がこの契約に違反したとき。

この契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

甲 土庄町長選挙候補者

住 所

氏 名

印

乙 住 所（所在地）

氏 名

印

様式第1号（第2条関係）

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

年 月 日

土庄町選挙管理委員会委員長 様

令和7年12月28日執行

土庄町長選挙

候補者氏名

（※戸籍名）

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		運送契約期間	運送契約金額	
年 月 日			円	

2 1に掲げる場合以外の場合

区分	項目	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
				借入期間等	契約金額	
自動車の借入れ		年 月 日			円	
運転手の雇用						
燃料代						

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記入してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。
- 4 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

年 月 日

令和7年12月28日執行

土庄町長選挙

候補者氏名

（※戸籍名）

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

運転手の氏名及び住所	住所	
	氏名	
雇 用 年 月 日	報 酬 の 額	備 考
年 月 日	円	

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 2 運転手が土庄町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、土庄町に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
- 5 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 6 候補者の指定した運転手以外の運転手は、土庄町に支払を請求することはできません。
- 7 候補者氏名は、候補者本人の署名その他の措置により記入してください。

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

年 月 日

土庄町長 様

住 所

(所在地)

氏 名

(名称)

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する。)

連絡先 () -

土庄町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和7年12月28日執行 土庄町長選挙
- 4 候補者の氏名
(※戸籍名)
- 5 振込先

振込先 金融機関名	本・支店名
口座種別	口座番号
フリガナ	
口座名義	

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則第13条第1項第4号に規定する4桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から供給の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、土庄町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(別紙) その4

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との
契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

運転手

雇用年月日	報酬 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
年 月 日	円	12,500 円	円	
年 月 日	円	12,500 円	円	
年 月 日	円	12,500 円	円	
年 月 日	円	12,500 円	円	
年 月 日	円	12,500 円	円	
年 月 日	円	12,500 円	円	
年 月 日	円	12,500 円	円	
計			円	

備考 「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

第2 選挙運動用ビラの作成

選挙運動用ビラ作成契約書

土庄町長選挙候補者_____（以下「甲」という。）と_____（以下「乙」という。）は、選挙運動用ビラの作成について、次のとおり契約を締結する。

- 1 品 名 公職選挙法第142条第1項第7号に定めるビラ
- 2 規 格 _____
- 3 数 量 _____枚
- 4 契 約 金 額 _____円（消費税及び地方消費税を含む）
（内訳）単価_____円_____銭×_____枚
- 5 納 入 期 限 令和_____年_____月_____日
- 6 請求及び支払い

この契約に基づく契約金額については、乙は、土庄町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、土庄町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、土庄町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定により供託物を没収された場合は、乙は土庄町には請求できない。

7 その他

甲は、次の事情が生じたときは催告なしにこの契約を解除することができる。

- （1）乙が組織又は集団の威力を背景に集団的又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある団体の関係者又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているもの（以下、「暴力団員等」という。）であると判明したとき。
- （2）乙がこの契約に係る下請契約等の相手方が暴力団員等であることを知ったにもかかわらず下請契約等を解除しなかったとき。
- （3）乙がこの契約に違反したとき。

この契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 土庄町長選挙候補者

住 所

氏 名

印

乙 住 所（所在地）

名 称

代表者氏名

印

様式第2号（第2条関係）

選挙運動用ビラ作成契約届出書

年 月 日

土庄町選挙管理委員会委員長 様

令和7年12月28日執行

土庄町長選挙

候補者氏名

（※戸籍名）

次のとおり選挙運動用ビラの作成契約を締結したので届け出ます。

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数	作成契約金額	
年 月 日		枚	円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

様式第 5 号（第 3 条関係）

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

年 月 日

土庄町選挙管理委員会委員長 様

令和 7 年 1 2 月 2 8 日 執行

土庄町長選挙

候補者氏名

（※戸籍名）

次の選挙運動用ビラ作成枚数につき、土庄町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 8 条の規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

3 確認申請枚数 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済み 又は確認申請枚数
前回までの累積枚数（a）	枚	枚
今回の枚数（b）	枚	枚
枚数計（a）＋（b）	枚	枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から土庄町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。
- 4 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

選挙運動用ビラ作成枚数確認書

年 月 日

土庄町選挙管理委員会

委員長



土庄町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 8 条の規定に基づき、次の選挙運動用ビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認します。

1 令和 7 年 1 2 月 2 8 日執行 土庄町長選挙

2 候補者の氏名

（※戸籍名）

3 確認枚数 枚

備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、土庄町に支払を請求することはできません。

選挙運動用ビラ作成証明書

年 月 日

令和 7 年 1 2 月 2 8 日 執行

土庄町長選挙

候補者氏名

（※戸籍名）

次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作 成 枚 数	枚
作 成 金 額	円
備 考	

備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 ビラ作成業者が土庄町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、土庄町に支払を請求することはできません。
- 4 1 人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - （1） 町長 枚数 5, 0 0 0 枚、町議会議員 枚数 1, 6 0 0 枚
 - （2） 限度額 8 円 3 8 銭（単価）×（1）の枚数＝限度額
- 5 候補者氏名は、候補者本人の署名その他の措置により記入してください。

様式第 1 4 号（第 6 条関係）

請 求 書
(選挙運動用ビラの作成)

年 月 日

土庄町長 様

住 所
(所在地)
氏 名
(名称)
(法人にあつては、その代表者の氏名も記入する。)
連絡先 () -

土庄町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 8 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和 7 年 1 2 月 2 8 日執行 土庄町長選挙
- 4 候補者の氏名
(※戸籍名)
- 5 振込先

振込先 金融機関名	本・支店名
口座種別	口座番号
フリガナ	
口座名義	

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、土庄町に支払を請求することはできません。
- 3 この請求書には、作成したビラの見本 1 枚（2 種類の場合には、各 1 枚）を添付してください。

(別紙)

請 求 内 訳 書

候補者氏名 (※戸籍名)

作成金額			基準限度額			請求金額			備考
単価 A	枚数 B	金額 $A \times B$	単価 C	枚数 D	金額 $C \times D$	単価 E	枚数 F	金額 $E \times F$	
円	枚	円	円 8 . 3 8	枚	円	円	枚	円	

備考

- 1 D欄には、選挙運動用ビラ作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 E欄には、A欄とC欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 F欄には、B欄とD欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

第3 選挙運動用ポスターの作成

選挙運動用ポスター作成契約書

土庄町長選挙候補者_____（以下「甲」という。）と_____（以下「乙」という。）は、選挙運動用ポスターの作成について、次のとおり契約を締結する。

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 品名 | 公職選挙法第143条第1項第5号に定めるポスター |
| 2 | 規格 | _____ |
| 3 | 数量 | _____枚 |
| 4 | 契約金額 | _____円（消費税及び地方消費税を含む）
（内訳）単価_____円_____銭×_____枚 |

5 納入期限 令和_____年_____月_____日

6 請求及び支払い

この契約に基づく契約金額については、乙は、土庄町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、土庄町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、土庄町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定により供託物を没収された場合は、乙は土庄町には請求できない。

7 その他

甲は、次の事情が生じたときは催告なしにこの契約を解除することができる。

- (1) 乙が組織又は集団の威力を背景に集団的又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある団体の関係者又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているもの（以下、「暴力団員等」という。）であると判明したとき。
- (2) 乙がこの契約に係る下請契約等の相手方が暴力団員等であることを知ったにもかかわらず下請契約等を解除しなかったとき。
- (3) 乙がこの契約に違反したとき。

この契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和	年	月	日		
	甲	土庄町長選挙候補者			
		住 所			
		氏 名			印
	乙	住 所（所在地）			
		名 称			
		代表者氏名			印

様式第 3 号（第 2 条関係）

選挙運動用ポスター作成契約届出書

年 月 日

土庄町選挙管理委員会委員長 様

令和 7 年 1 2 月 2 8 日執行
土庄町長選挙
候補者氏名
(※戸籍名)

次のとおり選挙運動用ポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数	作成契約金額	
年 月 日		枚	円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

年 月 日

土庄町選挙管理委員会委員長 様

令和 7 年 1 2 月 2 8 日執行

土庄町長選挙

候補者氏名

（※戸籍名）

次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、土庄町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 1 1 条の規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

3 確認申請枚数 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済み 又は確認申請枚数
前回までの累積枚数（a）	枚	枚
今回の枚数（b）	枚	枚
枚数計（a）＋（b）	枚	枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から土庄町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。
- 4 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

選挙運動用ポスター作成枚数確認書

年 月 日

土庄町選挙管理委員会

委員長



土庄町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 11 条の規定に基づき、次の選挙運動用ポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

- 1 令和 7 年 12 月 28 日執行 土庄町長選挙
- 2 候補者の氏名
(※戸籍名)
- 3 確認枚数 枚

備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、土庄町に支払を請求することはできません。

選挙運動用ポスター作成証明書

年 月 日

令和 7 年 1 2 月 2 8 日 執行
土庄町長選挙
候補者氏名
(※戸籍名)

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

ポスター作成業者の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあってはその 代表者の氏名	
作 成 枚 数	枚
作 成 金 額	円
当該選挙区における ポスター掲示場数	

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいてポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が土庄町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、土庄町に支払を請求することはできません。
- 1 人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - 枚数 当該選挙区（当該選挙が行われる区域）におけるポスター掲示場数
 - 限度額 5 8 6 円 8 8 銭にポスター掲示場の数を乗じて得た金額に 3 1 6 , 2 5 0 円を加えた金額をポスター掲示場の数で除して得た金額（1 円未満の端数がある場合には、その端数は 1 円とする。）×（1）の枚数＝限度額
- 候補者氏名は、候補者本人の署名その他の措置により記入してください。

請 求 書
(選挙運動用ポスターの作成)

年 月 日

土庄町長 様

住 所

(所在地)

氏 名

(名称)

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する。)

連絡先 () -

土庄町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 11 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和 7 年 12 月 28 日執行 土庄町長選挙
- 4 候補者の氏名
(※戸籍名)
- 5 振込先

振込先 金融機関名	本・支店名
口座種別	口座番号
フリガナ	
口座名義	

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、土庄町に支払を請求することはできません。

(別紙)

請 求 内 訳 書

候補者氏名 (※戸籍名)

選挙区における ポスター掲示場 数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
箇所	単価 A	枚数 B	金額 $A \times B$	単価 C	枚数 D	金額 $C \times D$	単価 E	枚数 F	金額 $E \times F$	
	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	

備考

- 1 「選挙区におけるポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の当該選挙区におけるポスター掲示場数を記載してください。
- 2 D欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 3 E欄には、A欄とC欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 4 F欄には、B欄とD欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。
- 5 $E \times F$ の欄に1円未満の端数が生じた場合は、その端数は、1円としてください。

参考資料

○公費負担契約の印紙税法適用について

選挙運動用 自動車	一般運送契約 (ハイヤー方式)		印紙税法別表第 1 1－4 運送に関する契約書 ・ 1 万円以上 10 万円以下のもの 200 円 ・ 10 万円超～50 万円以下 400 円 ・ 50 万円超～100 万円以下 1,000 円
	その他の 契約 (個別契 約方式)	自動車借入	物品の貸し借りは印紙税法の対象外
		燃料供給	単価契約は 3 ヶ月以内は印紙税法の対象外
		運転手雇用	雇用契約であれば印紙税法の対象外 ただし、運転手が運送業の個人事業主であれば、 上記「印紙税法別表第 1 1－4 運送に関する契 約書」に該当する
ビラの作成			印紙税法別表第 1 2 請負に関する契約書 ・ 1 万円以上 100 万円以下のもの 200 円
ポスターの作成			印紙税法別表第 1 2 請負に関する契約書 ・ 1 万円以上 100 万円以下のもの 200 円